

## 資料及び様式に関する注意事項

### ○「請求書」

投票用紙等は、「請求書」により、知立市選挙管理委員会に請求してください。愛知県選挙管理委員会には請求できませんので、御注意ください。

投票用紙等の請求については、選挙期日の前日までできますが、郵便によって請求をするときは、郵送に要する日数を考慮してください。

### ○「様式 11 不在者投票者数報告書」

不在者投票事務が終了したら、経費の支払いに必要となりますので、「様式 11 不在者投票者数報告書」により、請求者数等を集計し、選挙終了後速やかに愛知県選挙管理委員会へ提出してください。電子メール（文章の PDF 化必須）でも構いません。

（電子メールアドレス：[senkyo@pref.aichi.lg.jp](mailto:senkyo@pref.aichi.lg.jp)）